神奈川トラック時報「毎月１回１日」第764号　2023年3月１日発行

神奈川 トラック時報

3
2023
March
Vol.764

一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- トラック事業における総合安全プラン2025 令和4年 県内の事業用貨物交通事故報告！
- トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みについて主要荷主団体へ要望活動を行いました
- 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました

March Photo ー 箱根湿生花園のミズバショウ ー

神ト協会員専用ページのパスワード

有効期限

2／16～3／15まで
2306 です。

3／16～4／15まで
3412 です。

CONTENTS

TOPICS

1 トラック事業における総合安全プラン2025 令和4年 県内の事業用貨物交通事故報告！
2 トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みについて主要荷主団体へ要望活動を行いました
3 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました
4 ラッピングトラックのお披露目を行いました!!
／TVer（民放公式動画配信サービス）にて「あたドラ」動画広告を行いました！
5 ロボット点呼機器説明会を開催しました
／令和4年度 運行管理者試験受験対策セミナー（下期）を開催しました

Information

6 改善基準告示が改正されます！
8 令和5年 陸運関係功労者表彰（神奈川運輸支局長）の候補者推薦について
／令和5年度（第51回）神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
9 神奈川県トラック協会員事業者様が申請できる表彰紹介
10 予約制による健康診断の開催予定表（5・6月）
11 令和4年度 運転者研修会 動画配信のご案内
12 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
／図書資料室利用案内
13 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
14 適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ
16 可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）貸出のご案内
17 各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策

総合安全プラン2025

18 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ（Gマーク加点対象）
19 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
20 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）
21 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

適正化だより

22 「安全性評価事業（Gマーク）説明会」開催のご案内
23 国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を計画的に実施しましょう！
24 協会に寄せられた苦情について
25 適正化巡回指導報告／令和4年10月分

ブロックだより

26 **【川崎ブロック】**川崎ブロック運営会議を開催しました
／**【横浜ブロック】**横浜ブロック運営会議を開催しました
27 **【相模原ブロック】**相模原ブロック新年賀詞交歓会を開催しました
／**【県央ブロック】**県央ブロック運営会議を開催しました
28 **【県央ブロック】**県央ブロック新年賀詞交歓会を開催しました
／えびなクリーン作戦に参加しました

青年部会だより

29 全国大会に参加しました／入会のご案内

NEWS BOX

30 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定
31 「定期点検整備促進運動」の実施について／新規入会／県内の交通事故
／交通事故死者数ワースト3／一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移
32 無料法律相談のお知らせ／「車両台数調査票」のご返送のお願い
／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

33 ミドリ安全㈱安全用品特価販売のご案内
／求荷求車情報システムWebKIT2入会受付中です!!

陸災防情報

34 令和5年度上半期（4月～9月）各種技能講習・教育・研修ご案内
35 労災事故の増加が拡大しています
36 陸上貨物運送事業の自動車運転者の荷役作業と荷待ち時間の負担軽減について

広告

38 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

トラック事業における総合安全プラン2025
令和4年 県内の事業用貨物交通事故報告！
～県内交通事故及び交通死亡事故は前年より増加！～

当協会では、県内の交通事故死者数や事故件数の削減及び飲酒運転ゼロを目指すために「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき各種施策の取組みを積極的に推進しておりますが、会員事業者の皆様には、多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和４年の交通事故発生状況は、県内全体の死者数が113人となり、全国ワースト１位だった令和３年から29人減となりました。また、交通事故発生件数についても21,103件となり、前年から554件減となり、増加傾向であった前年から減少する結果となりました。

しかしながら、県内事業用貨物自動車（第１当事者）の事故発生状況については、事故件数787件（前年比54件増）、事故死者数16人（前年と同数）、その内、当協会員が県内で第１当事者となった事故死者数は７人（前年比３人増）となり、事故傾向としては、下記の通りとなっております。

ドライバーの皆様には引続き、常に危険予知運転をしていただくこと及び安全確認を徹底いただくことが事故回避に繋がるものと考えられます。会員事業者の皆様には、改めて安全確認等の励行に取組んでいただき、貴社ドライバーの皆様への点呼時等に徹底した事故防止の注意喚起をお願いいたします。

※交通事故防止に活用いただける啓発物を３月中に会員事業者へお送りできるよう準備を進めているところでございますので、届きましたらご活用いただきますようお願い申し上げます。

○神奈川県内の事業用貨物事故発生状況（７年間）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
事故件数	973	1,055	921	853	694	733	787
死者数（会員関与）	13(7)	14(6)	10(4)	15(6)	11(3)	16(4)	16(7)

○県内の交通事故の発生状況（交通死亡事故含む）

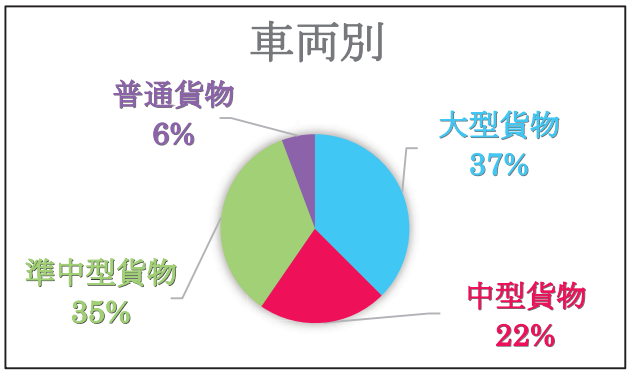

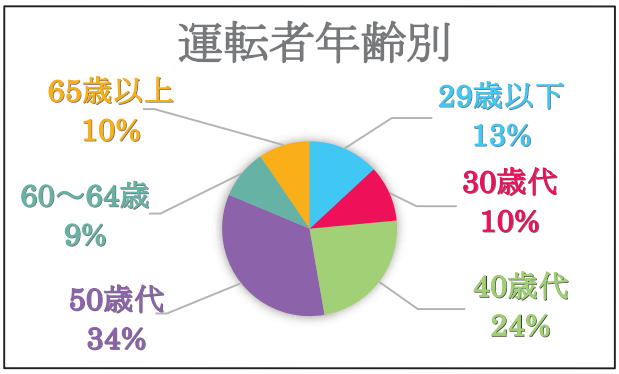

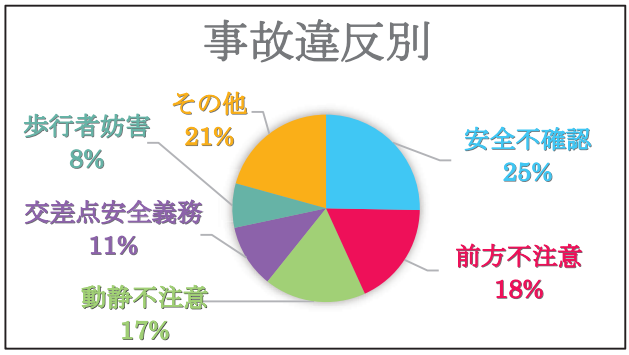

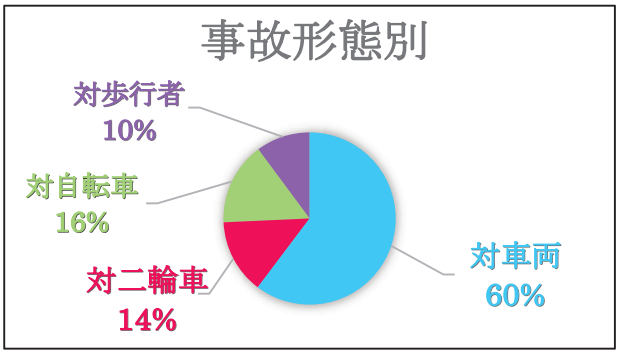

（出典：神奈川県警察交通総務課）

TOPICS

TOPICS 02

トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みについて主要荷主団体へ要望活動を行いました

トラック運送事業者・荷主・行政等の関係者により、トラック運送業における取引環境及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的とする、トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会では１月下旬、燃料価格上昇や新型コロナウイルス感染症の流行などにより、経営状況に与える影響が長期化していることや、令和６年４月から時間外労働の上限規制が適用されるなど、ドライバー不足やドライバーの賃金・労働時間、荷主企業（運送委託者）との取引環境など様々な課題の解決に向けた取組みを行うことが重要であることから、主要荷主団体である神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、(一社)神奈川県商工会議所連合会、(一社)神奈川県経営者協会へ神奈川運輸支局長同行のもと訪問し、要望書を提出しました。

特に、取引環境の適正化のためには、荷主企業とトラック事業者が協議の上、必要なコストに見合った適正な運賃による運送契約の締結を行うことが不可欠であり、運賃交渉力の弱いトラック事業者の適正な運賃収受を支援することを目的として、令和２年４月「標準的な運賃」が告示されたところであることから、トラック事業者から運賃交渉の申出があった場合には積極的に応じ、燃料費の上昇分も考慮しつつ、十分に協議していただくよう傘下会員への理解・協力を求めました。

（一社）神奈川県経営者協会 二見専務理事に周知依頼を行う神奈川運輸支局 尾林運輸支局長と吉田会長

神奈川県商工会議所連合会 西村専務理事に周知依頼を行う神奈川運輸支局 尾林支局長と吉田会長

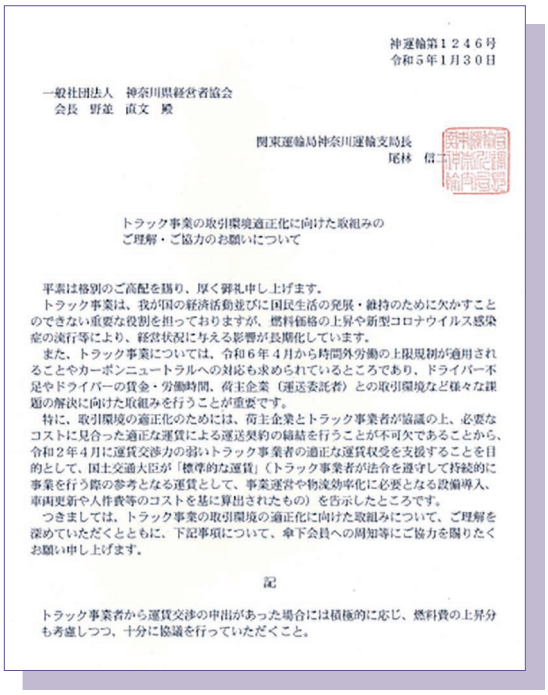

神運輸第１２４６号
令和５年１月３０日

一般社団法人　神奈川県経営者協会
会長　野並　直文　殿

関東運輸局神奈川運輸支局長
尾林　信二

トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みの
ご理解・ご協力のお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック事業は、我が国の経済活動並びに国民生活の発展・維持のために欠かすことのできない重要な役割を担っておりますが、燃料価格の上昇や新型コロナウイルス感染症の流行等により、経営状況に与える影響が長期化しています。

また、トラック事業については、令和６年４月から時間外労働の上限規制が適用されることやカーボンニュートラルへの対応も求められているところであり、ドライバー不足やドライバーの賃金・労働時間、荷主企業（運送委託者）との取引環境など様々な課題の解決に向けた取組みを行うことが重要です。

特に、取引環境の適正化のためには、荷主企業とトラック事業者が協議の上、必要なコストに見合った適正な運賃による運送契約の締結を行うことが不可欠であることから、令和２年４月に運賃交渉力の弱いトラック事業者の適正な運賃収受を支援することを目的として、国土交通大臣が「標準的な運賃」（トラック事業者が法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる運賃として、事業運営や物流効率化に必要となる設備導入、車両更新や人件費等のコストを基に算出されたもの）を告示したところです。

つきましては、トラック事業の取引環境の適正化に向けた取組みについて、ご理解を深めていただくとともに、下記事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

トラック事業者から運賃交渉の申出があった場合には積極的に応じ、燃料費の上昇分も考慮しつつ、十分に協議を行っていただくこと。

TOPICS 03 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました

当協会では、神奈川県や県内市町村と締結している災害時等の緊急物資輸送に関する協定を確実に履行するために輸送協力体制の整備を進めており、昨年3月には「緊急物資輸送協力事業者組織結成式」を開催して協力事業者の結束と意識高揚を図って参りました。

そのような中で、協力事業者の方々を対象に緊急物資輸送の現場における具体的な実務や当協会に求められる役割などに関する理解を深めることを目的に、2月7日(火)に横浜ベイシェラトンホテルにて「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催いたしました。

研修では、神奈川県くらし安全防災局の田邉防災部長と岩手県トラック協会の佐々木専務理事を講師にお招きして、田邉防災部長より首都直下地震の被害想定を踏まえた緊急物資輸送への対応についてご講演をいただいたほか、佐々木専務理事より東日本大震災で被災しながらも緊急物資輸送体制への対応に当たった経験に基づくご講演をいただきました。

神ト協・東海林副会長の開会挨拶

神奈川県・田邉防災部長のご講演

岩ト協・佐々木専務理事のご講演

当日は、120名を超える神ト協緊急物資輸送協力事業者の各拠点担当者や県内自治体の防災担当者など多くの皆様にご参加いただき、参加者からは熱心に聞き入る姿が多く見られたほか、講演終了後には佐々木専務理事への質疑応答も行われるなど大変有意義な研修会となりました。

今後も災害時等における緊急物資輸送への協力体制を充実させるために様々な取組みを進めて参りますので、会員の皆様におかれましては、ご協力の意向やご興味をお持ちいただけましたら災害対策室までお問合せください。

(総務部災害対策室 TEL 045-471-5511)

災害対策小委員会・新村委員長の閉会挨拶

TOPICS 04 ラッピングトラックのお披露目を行いました！！

広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において、応募総数16,500点より最優秀作品に選定された絵画3作品（低学年の部・中学年の部・高学年の部）をトラックにラッピングしました。

そして、高学年の部最優秀賞の福家加奈子さんの作品のお披露目会を1月19日(木)に横浜市立六浦小学校近隣の飲食店駐車場をお借りして、㈱J-NET LINE様のご協力により行いました。タイトルは「夏にとけこんだ海」という繊細な作品です。6学年約50名が大型トラックにラッピングされた作品に大喜びでした。

加奈子さん　　お母さん

お披露目会の様子

TOPICS 05 TVer（民放公式動画配信サービス）にて「あたドラ」動画広告を行いました！

トラック運送業の重要性を広報する一環として、国内最大級の民放公式動画配信サービス「TVer」にてスポットCMを配信しました。トラック協会としては初の取組となり、12月中旬～1月上旬まで、県内在住の視聴者向けに配信し、260,255回視聴されました。

配信内容は、特設サイトも設置されている「あたドラ」プロジェクトの15秒CM動画となっております。

これからも、ホームページやSNS等のツールを活用し、トラック運送業の重要性を積極的にPRしていきます。

TOPICS 06 ロボット点呼機器説明会を開催しました

1月17日(火)(神奈川県トラック総合会館) 及び2月10日(金)(あつぎ市民交流プラザ) において、ロボット点呼機器説明会が開催されました。

本説明会は、中小トラック運送事業者における情報化推進による生産性の向上の実現を支援すべく、経営改善事業の一環としてロボット点呼機器を取り巻く環境や活用事例を紹介するため、神貨協連と共催で開催されました。

当日は、冒頭で倉吉経営改善委員長、飯沼担当副会長より開会挨拶がなされた後、日貨協連ご担当者様より「ロボット点呼機器を取り巻く最近の状況について」、株式会社ナブアシスト坂木亜津希様より「ロボット点呼機器（ユニボ)」についての講演がされ、講演後も受講者より熱心な質疑がなされました。

TOPICS 07 令和4年度 運行管理者試験受験対策セミナー（下期）を開催しました

1月中旬から2月中旬にかけて、運行管理者の資格取得を支援する為の運行管理者試験受験対策セミナー（基本講座・集中講座）を開催しました。

基本講座では、各分野についての解説や模擬試験を盛り込み、2日間に渡って講習を行いました。

集中講座では、ポイントを絞った講習を行い、各回とも長時間のセミナーでしたが、受講者は、熱心に聴講されていました。また、基本講座を録画した動画配信も3月19日(日)まで行っております。

令和6年4月～適用
事業主の皆さんご存じですか？
トラック運転者の
改善基準告示が改正されます！
自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます
1年の拘束時間
改正前（年換算）
3,516時間
改正後
原則：3,300時間
最大：3,400時間
1か月の拘束時間
改正前（月換算）
原則：293時間
最大：320時間
改正後
原則：284時間
最大：310時間
1日の休息期間
改正前
継続8時間
改正後
継続11時間を基本とし、継続9時間
自動車運転の業務（ドライバー）に年960時間の上限規制が適用されます
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp
●詳しい情報や相談窓口はこちら
厚労省　改善基準告示
検索
詳しくは裏面へ

トラック運転者の「改善基準告示」が改正されます。

令和6年4月より適用予定です。

1年、1か月の拘束時間	**1年：3,300時間以内** **1か月：284時間以内**	【例外】労使協定により、次のとおり延長可（①②を満たす必要あり） 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで） ① 284時間超は連続3か月まで ②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	**13時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）** 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※1)、16時間まで延長可（週2回まで） ※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合	
1日の休息期間	**継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない** 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※1)、継続8時間以上（週2回まで） 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える	
運転時間	**2日平均1日：9時間以内　2週平均1週：44時間以内**	
連続運転時間	**4時間以内** **運転の中断時には、原則として休憩を与える（1回おおむね連続10分以上、合計30分以上）** **10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない** 【例外】SA・PA等に駐停車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可	
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間（2日平均）、連続運転時間から除くことができる(※2、3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間（継続11時間以上を基本、9時間を下回らない）を与える ※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・異常気象（警報発表時）に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録（公的機関のＨＰ情報等）が必要。	
特例	**分割休息（継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合）** ・分割休息は1回3時間以上 ・休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・3分割が連続しないよう努める ・一定期間（1か月程度）における全勤務回数の2分の1が限度	
	2人乗務（自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合） 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 【例外】設備（車両内ベッド）が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・拘束時間を24時間まで延長可（ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要） ・さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可 ※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること	
	隔日勤務（業務の必要上やむを得ない場合） 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可（2週間に3回まで） 2週間の拘束時間は126時間（21時間×6勤務）を超えることができない	
	フェリー ・フェリー乗船時間は、原則として休息期間（減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない） ・フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される	
休日労働	休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない	

（注1）改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）をいう。
（注2）本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達（令和4年基発1223第3号）の内容を含めて作成したもの。令和6年4月1日から適用される。

2022.12

令和5年 陸運関係功労者表彰（神奈川運輸支局長）の候補者推薦について

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：小泉　TEL 045-471-5511

令和５年陸運関係功労者の神奈川運輸支局長表彰が本年も行われますので、候補者の推薦をお願いします。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業者の下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

《資格要件》※年数計算の基準日　令和５年６月１日

①神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰を受けた者。

②事業に従事する者で30年以上に亘って事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が５年以上の者で功績が顕著な50歳以上の方。

もしくは、事業の役員として15年以上、または、事業者団体の役員として12年以上の者であって、その功績が顕著な年齢50歳以上の方。

③３年以上無事故・無違反であること

《提出期限》

令和５年３月24日（金）必着

※提出書類は神ト協HP会員専用ページからダウンロードできます。ご不明な点は担当までご連絡ください。

《提出先》

〒222-8510　横浜市港北区新横浜２-11-1
（一社）神奈川県トラック協会
総務部　総務広報課　小泉

令和5年度（第51回）神奈川県トラック協会会長表彰　推薦要綱

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：谷原　TEL 045-471-5511

令和５年度（第51回）神奈川県トラック協会会長表彰が本年も行われます。推薦の対象となる被表彰者は、協会会員事業所の役員と従業員及び運転者で、それぞれ感謝状と表彰状が贈られます。以下の被表彰者の資格要件に該当する会員事業所の方は、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

○被表彰者の資格要件

＜役　員＞

協会会員事業所の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者。

＜従業員（運転者以外の中間管理職等従業員）＞

従業員として15年以上勤務し、その功績が顕著な者。

＜運転者＞

営業用の運転者として10年以上勤務し、成績優秀であって所属する事業所に５年以上引き続き勤務している者。

※年数計算の基準日：令和５年５月31日

○推薦書の提出について

①期　限　令和５年３月24日（金）厳守

②提出先　本部総務広報課または各サービスセンター

③推薦書　神ト協HP会員専用ページからダウンロードしていただくか、トラック時報２月号（5・6ページ）をコピーしてください。（1名につき推薦書１枚が必要です）なお、従業員・運転者につきましては、１社につき最大８名までのご推薦となります。

Information

神奈川県トラック協会員事業者様が申請できる表彰紹介

■問合せ先　総務部　総務広報課　TEL 045-471-5511

当協会員様が申請できる表彰のご紹介です。基本的には協会長表彰を受賞後、神奈川運輸支局長表彰、関東運輸局長表彰と進んでいく流れになります。応募期間の目安を記載しました。応募期間中にホームページ、トラック時報等で無事故期間や在籍期間等、条件の詳細をご案内しておりますのでご確認ください。

神奈川県トラック協会 会長表彰
（運転者・従業員・役員）
応募期間目安：2月～3月頃

全日本トラック協会 優秀運転者顕彰
（金賞・銀賞）
応募期間目安：6月～7月頃

全日本トラック協会 表彰規程による表彰
（運転者・従業員・役員）
応募期間目安：11月頃

↓

神奈川運輸支局長 表彰（神奈川県トラック協会・全日本トラック協会長表彰受賞後、申請できる表彰）
（運転者・従事者・役員）
運転者 応募期間目安：5月～6月頃／従事者 応募期間目安：7月～8月頃
／役員 応募期間目安：2月～3月頃

↓

関東運輸局長 表彰（神奈川県運輸支局長表彰受賞後、申請できる表彰）
（運転者・従事者・役員）
運転者 応募期間目安：5月～6月頃／従事者 応募期間目安：7月～8月頃
／役員 応募期間目安：1月～2月頃

↓

国土交通省大臣 表彰（関東運輸局長表彰受賞後、申請できる表彰）
（運転者・従事者・役員）
※該当者が少ないため、ホームページや神奈川トラック時報等での案内をしておりませんが、ご質問がある方は総務部広報課までご連絡ください。

神奈川県警察 優良運転者顕彰
応募期間目安：4月頃

予約制による健康診断の開催予定表(5・6月)

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させて頂きます。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込／○は予約可能・ーは予約準備中（今しばらくお待ちください)】　令和５年２月14日現在

日時		会場	住所	定員	医療機関	申込	案内
5月	13日(土)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	14日(日)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	14日(日)	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	250名	—	—	—
	20日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	21日(日)	綾瀬市オーエンス文化会館	綾瀬市深谷中1-3-1	250名	—	—	—
	27日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	27日(土)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	27日(土)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	200名	清水橋クリニック	○	県央
	28日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	28日(日)	神奈川自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	28日(日)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	200名	清水橋クリニック	○	県央
6月	11日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	200名	—	—	—
	24日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	25日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	25日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	200名	—	—	—

清水橋クリニックは、予約システム（https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/）にて行います。
操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533

【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217　横浜SC：TEL045-471-8884　相模原SC：TEL046-285-1919
県南SC：TEL0466-52-7502　県央SC：TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは トップページ →健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧 をご覧ください。

一般社団法人
神奈川県トラック協会
Kanagawa Trucking Association

- 神奈川県トラック協会員の皆様へ -

令和４年度　運転者研修会
動画配信のご案内

講演「事故の多い人と少ない人の差」

運転中の類似した状況下において
「事故を回避できるドライバーと事故を起こしてしまうドライバーの差」や
「事故を回避できるプロドライバーの運転習慣」等について
ドライブレコーダーの映像を使用して解説します。

約７５分（◆第１部／約４０分　◆第２部／約３５分）

当研修会は令和４年９月から１２月にかけて
各地域の会場において合計で１０回開催しましたが
「会場で受講できなかった」「社内教育で活用したい」
とのご要望にお応えして当研修会をＹｏｕＴｕｂｅで動画配信します！
是非ご視聴ください！

■配信期間／令和５年１月６日（金）～３月３１日（金）

■講　　師／一般社団法人日本事故防止推進機構（通称：ＪＡＰＰＡ）
理事長　上西　一美　氏

■視聴方法／当協会ホームページ（https://www.kta.or.jp/）の会員専用
ページメニュー「交通環境事業」内からご視聴ください。

◆事務担当◆
一般社団法人神奈川県トラック協会
事業部　交通環境課
ＴＥＬ　０４５－４７１－８８８２
ＦＡＸ　０４５－４７１－９０５５

全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ（オンライン開催・会員限定）

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

図書資料室利用案内

■問合せ先　横浜サービスセンター　TEL 045-471-8884

（一社）神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- 神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- 初めての方は利用者カード（無料）を発行します。利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- 閲覧・貸し出しともに無料です。
- 横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

※詳細につきましては、（一社）神奈川県トラック協会ホームページをご覧いただくか、横浜サービスセンターまでお問合せください。

ホームページ　https://www.kta.or.jp/pub/library/

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO_2排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

（注）在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について
１事業者につき、１台となります。

■受渡方法について
神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について
「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から１ヶ月後にFAXにてご返送ください。

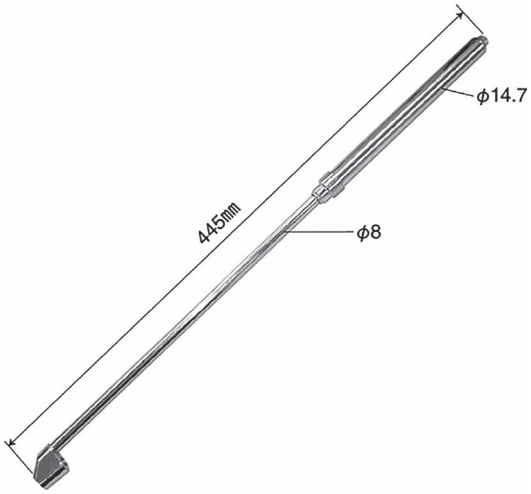

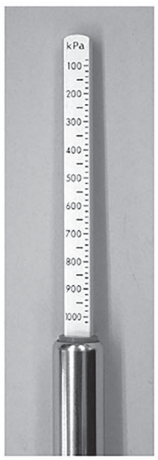

ゲージ部
（kPaのみ）

◆ 申込書 ◆

■会員番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■住　　所 〒＿＿＿＿＿＿＿＿

■Ｔ Ｅ Ｌ ＿＿＿＿＿＿＿＿

■Ｆ Ａ Ｘ ＿＿＿＿＿＿＿＿

■連絡担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■（一社）神奈川県トラック協会　事業部 交通環境課
■〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
■ＴＥＬ 045-471-8882
■ＦＡＸ 045-471-9055
※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
／	／	

適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は１社につき200名までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは16ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜２-11-１トラック総合会館３F （JR新横浜駅北口より徒歩８分） http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し**第一、三土曜日**は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西６-２-３ 第三須三ビル ２F （東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩２分） http://www.y-staff-supply.co.jp	**年中無休** **【年末年始・館内休館日（12月第２週の日曜日）を除く】**
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜２-13-４ （JR新横浜駅北口より徒歩８分） https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる **※土曜日営業有**
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘４-20-１ （小田急線相武台前駅南口より徒歩５分） http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 **※土・日曜日営業** ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢１-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約５分） http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による **※土曜日営業有**
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-２ （小田急線螢田駅から徒歩５分） http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩２分） https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 **※土・日・祝日営業有** **※平日夜間営業有**

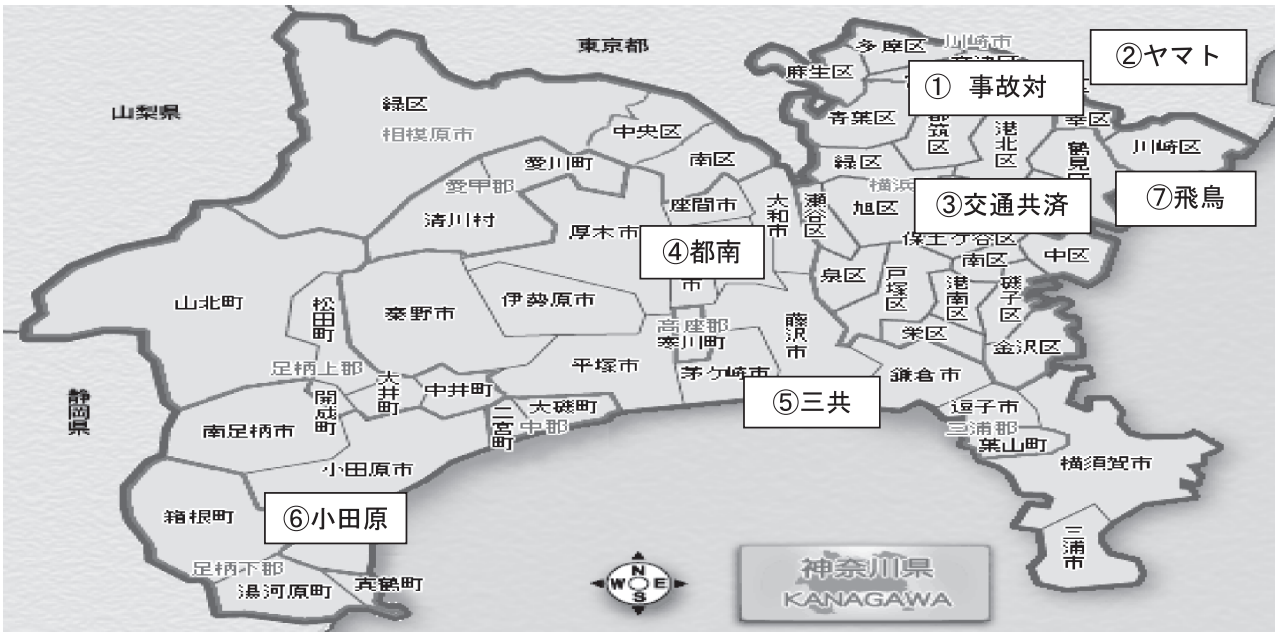

● **【所定の手続き】**　※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネット）➡予約確認書が発行されます。
手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

● **【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】**

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

○初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する**前3年間**に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内

～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……反応の速さと正確さを測定（約５分） ②選択反応検査……操作の選択と正確さを測定（約５分） ③ハンドル操作検査……正確なハンドル操作を測定（約５分） ④注意配分・複数作業検査……複数課題への注意配分を測定（約５分）
検査所要時間	１人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納

《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	１週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事（会議・研修会等）については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県の「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

□体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。

□参加人数は部屋の収容定員の50％程度の人数に限定する。

□人と人との間隔を最低1メートル空ける配置とする。

□消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。

□受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。

□参加者にはマスク着用を義務づける。

□会場内はこまめに換気と消毒を行う。

□開催時間はなるべく短時間で終了させる。

※オンラインによる開催も検討する。

一般社団法人
神奈川県トラック協会

トラック事業における総合安全プラン2025

01 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第1回	4月8日(土)	小田原ドライビングスクール （小田原市蓮正寺540-2）	9時50分～17時00分

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、17ページをご覧ください。

カリキュラム　＜トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。＞
①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
②トラックの日常点検の実施方法
③危険の予測及び回避（回避の限界）
④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
⑤法規走行（技能検定）実践　等
※当日免許証を確認させていただきます。
＊講習終了後、修了証を発行します。

定　　員　10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対 象 者　会員事業者所属の50歳以上のドライバー（県内営業所所属のドライバーに限ります。）
※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。
※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参 加 費　1,000円（当日徴収します。）

申 込 み　下記の申込書によりFAXにて、3月30日(木)までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛(FAX　045-471-9055)　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講 習 日　　4月8日(土)

会員番号＿＿＿＿＿＿＿＿　事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　事業用自動車の運転歴＿＿年＿＿ヶ月

生年月日　昭和＿＿年＿＿月＿＿日　年齢＿＿＿歳

連 絡 先　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡担当者＿＿＿＿＿＿＿＿

実技講習時希望車両　2t車　4t車　10t車　＜いずれかに○を＞

02 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第1回	4月15日(土)	小田原ドライビングスクール （小田原市蓮正寺540-2）	9時50分～17時00分	10名	4月6日(木)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、17ページをご覧ください。

対象者　会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費　1,000円（当日徴収します）

申　込　下記の申込書により**FAXにてお申込みください。**また、申し込みについては、**1社1名**でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。
また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。
（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX　045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講 習 日　　4月15日(土)

会員番号＿＿＿＿＿＿＿＿　事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡担当者＿＿＿＿＿＿＿＿

連 絡 先 TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者情報　入社歴　　年　　ヶ月　　事業用自動車の運転歴　　年　　ヶ月

実技講習時希望車両　2t車　4t車　10t車　＜いずれかに○を＞

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。
TEL 045-475-2197　E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

03 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1．日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	使用車両
第1回	4月22日（土）	協同組合横浜輸送センター （横浜市金沢区幸浦2-9-1）	9時30分～12時00分	4t

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、17ページをご覧ください。

座学講習の風景

実車講習の風景

2．対　　象　会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）

3．定　　員　20名

※広くエコドライブを普及させるため、申込みについては1社1名でお願いします。

（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）

4．受 講 料　無　料

5．講習内容　「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）

6．申 込 み　下記申込書により、FAXにて4月13日（木）までにお申込みください。

（申込書に記入漏れがある場合は受付できません）

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045-471-9055）　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講 習 日	4月22日（土）		
会員番号		参加者名	（フリガナ）
会 社 名			
T E L	（　　）	F A X	（　　）

04 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

1．日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
4月26日（水）	厚木商工会議所 （厚木市栄町1-16-15）	13時30分～16時00分	50名	4月18日（火）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、17ページをご覧ください。

2．対　　象　会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

3．定　　員　上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
当日は受講証をご持参ください。

4．受 講 料　無　料

5．講　　師　交通事故防止コンサルタント　上西 一美 氏

6．講習内容　「ドラレコ映像を利用した適性診断結果の活用」
※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045－471－9055）　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	4月26日（水）		
会員番号		参加者名	（役職）
会社名			（フリガナ）
TEL	（　　）	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	（　　）	メールアドレス	

適正化だより

「安全性評価事業（Gマーク）説明会」開催のご案内
～新規取得事業所対象～

安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価・認定・公表する認定制度です。

今般、早期に申請準備を始めていただくため、新規取得を目指す事業所を対象に標記説明会を下記により開催いたしますので、ご案内いたします。

また、令和5年度以降の安全性評価事業（Gマーク）の申請については、制度見直しに伴い、取扱いの一部が変更されていますので、新規取得事業所の方はこの機会に是非、ご参加ください。

※4月から5月にかけても新規・更新事業者を対象に説明会を開催する予定です。

記

1．日　　時　　令和5年3月23日（木）13時30分～15時（予定）
2．場　　所　　神奈川県トラック総合会館　7階　大研修室
3．受講対象　　令和5年度新たにGマーク取得を目指している事業者
4．説明内容　　Gマーク新規申請に係る説明及び質疑応答等
5．定　　員　　50名（先着申込順のため定員になり次第締切とします）
6．申込方法　　下記「参加申込書」によりFAXにてお申込みください。
7．締 切 日　　令和5年3月16日（木）まで

安全認定
安全性優良事業所

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、17ページをご覧ください。

安全性評価事業（Gマーク）への申請に当たっては次の要件等を満たしていることが必要です。
（1）事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること
（2）配置する事業用自動車の数が5両以上であること
（3）①虚偽の申請、その他不正な手段等により申請の却下又は評価の取消しを受けた事業所にあっては当該却下又は取消しに係る申請年度後2事業年度を経過していること
②不正申請等により認定の取消しを受けた事業所にあっては、取消し後2年を経過していること

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

適正化事業部　宛（FAX 045 - 471 - 5536）　　令和　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、説明会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全性評価事業説明会（新規取得事業所対象）」参加申込書

会社名 営業所名			
参加者氏名	（ふりがな）	直近巡回指導	年　月　頃
連絡先	TEL（　　）　／FAX（　　）		
備考	（事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。）		

国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育を計画的に実施しましょう！

前回では運転者教育を実施する上でのポイントについて解説しました。今回は教育を実際に進めていくにあたってのポイントを解説していきます。この進め方はあくまで一例ですので、自社の運転者にあった教育方法を工夫して実践してください。

Step① 最初に12項目を網羅できるような年間計画を立てましょう

まずは、1年間で国土交通省告示12項目全てを網羅できるよう計画表を作成します。

この際は、追加項目「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」も忘れずに計画してください。

毎月1項目を実施すると、1年間で12項目全ての教育を実施することができ、毎年12項目の教育を反復することによって運転者の知識・理解を深めることが運転者教育の目的となります。

※危険物輸送の教育項目は車両がなくても事故防止の観点から教育することが望ましいです。

年度 乗務員教育実施計画表(記入例)（作成年月日　　年　月　日）

事業者名＿＿＿＿＿＿　営業所名＿＿＿＿＿＿

項　目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	初任①	初任②
①トラックを運転する場合の心構え	予定	7日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/19	9/30
	実施	7日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/19	9/30
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	予定	日	12日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/20	10/1
	実施	日	12日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/20	10/1
③トラックの構造上の特性	予定	日	日	2日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/21	10/2
	実施	日	日	2日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/21	10/2
④貨物の正しい積載方法	予定	日	日	日	7日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/24	10/3
	実施	日	日	日	14日	日	日	日	日	日	日	日	日	5/24	10/3

Step② 12項目の教育を実施して教育内容は必ず記録に残しましょう

乗務員教育実施記録（記入例）

実施年月日	○○年○○月○○日　(○)	検印	管理者	補助者
実施時間	17 : 00 ～ 18 : 00		印	印
実施場所	本社会議室			
実施者	○○太郎			

指導教育の内容	◇◇　メインテーマ　◇◇　**トラックを運転する場合の心構え**	
	①トラック輸送の社会的重要性と事故の社会的影響―事故を起こした際の社会的影響について、改めて確認した。	
	交通事故統計を用いた教育―事業用自動車の交通事故は追突事故が約半数を占めていることから、追突事故防止について検討を行った。	
	②安全運行の心構え―プロドライバーとして普段から心がけていることをドライバー同士でディスカッションした。	
当日参加者	①　○○　太郎	②　○○　一郎
	③　○○　力	④　○○　敏夫
	⑤	⑥
	⑦	⑧
	⑨	⑩
欠席者	①　○○　二郎	○○年○○月○○日　13：30 ～ 14：00
	②　○○　三郎	○○年○○月○○日　13：30 ～ 14：00
	③	年　月　日　：　～　：
	④	年　月　日　：　～　：
	⑤	年　月　日　：　～　：

運転者教育の開催にあたっては、12項目に沿った資料を活用して管理者等が講師となり教育を実施してください。

資料を「読んでおくように」との教育では運転者の理解定着にはつながりませんので、運転者からの意見を聴取したり、参加・体験・実践型の指導を取り入れる等の教育方法を工夫してください。

運転者へ教育した内容は必ず記録・保存（3年間）してください。「教育を実施しているが、記録には残していない」ということでは教育実施の有無が確認できませんので「開催日・場所・内容・出席運転者等」を記載した記録を残してください。

※もし欠席者がいた場合は、必ず欠席者へのフォローも実施し記録に残してください。

Step③ 教育実施後には運転者の方の理解度を確認しましょう

運転者教育を実施した後は、教育項目に対する運転者の理解度を確認することが望ましく、運転者理解度の確認により、更なる教育方法を工夫することが非常に効果的です。

事業者によっては運転者の理解を深めるため確認テストの実施や感想文の提出を行っていますので参考にしてください。

運転者教育は12項目を反復することによって、安全運転に関する技能・知識等を習得した模範となるべき運転者を育成することが最終目的となります。

※運転者教育に活用できる資料等は「適正化事業実施機関ホームページ」に掲載されていますので、ぜひ参考にしてください。

～ 協会に寄せられた苦情について ～

適正化事業実施機関では、一般消費者等からの苦情を電話やホームページ等で受けております。令和４年10月から12月の苦情件数は下表の通りです。主な苦情の概要を以下に示します。

令和４年10月～12月までの苦情件数				
１．引　越				１件
２．その他	危険運転行為等	煽り・急な割り込み・幅寄せ	６件	７件
		速度超過	１件	
	労働条件			４件
	違法駐車等			３件
	無許可営業			１件
	不正改造			１件
	その他違反（高速道路低速走行・電波法違反・点呼未実施・過積載強要　他）			５件

・引越苦情の主な概要

・引越を行った際に、冷蔵庫の背面に凹み等の傷が複数ついた（後日発見）。修理業者に見積もりを依頼し引越業者に提示したところ、その金額では高額過ぎて修理できないとの回答が来たので困っている。また、傷をつけた際に直ぐに報告をしない等、この引越業者は従業員教育を怠っているのではないか。

・その他苦情の主な概要

・４トン車（最大積載量2,800kg）を運転しているが、過積載（食品・飲料等4,000kg）を自社から強要される。いつか事故を起こすのではないかと不安である。

・建築資材の運搬で午前６時に出発し午後４時に終了するが、休憩が全く取れないので困っている。運転日報には予め休憩時間が記載されている。タイムカードや運行記録計もないので、休憩時間が有耶無耶にされている。また、倉庫内作業で怪我をしたが、労災申請をしてもらえなかった。

・営業所を立ち上げた２年前から点呼を全くやっていない。点呼執行者を見たことがない。点呼記録簿は偽造されている。日報の改ざんも行われ、休息時間もまともに取れていない。管理の酷さに呆れて、直近１年間で10人以上退職した。

・残業代を満額払ってもらえない。荷物を取りに行く時間や荷待ち時間は労働時間から差し引かれている。

今回は労働条件に関する苦情が目立ちました。休憩を全く取らない状態での運転は過労となり事故を誘発します。休憩を取得したように見せかけるため日報を偽造したり、点呼未実施なのに点呼記録簿を偽造するなど、極めて悪質です。わざわざ時間をかけて偽造し、運転者を危険な状態にするなど言語道断です。いま一度、運行管理状況を見直し、法令を遵守して安全運行に尽力していただきたいと思います。

適正化巡回指導報告　令和4年10月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

１．巡回件数

種　類	通　常	新　規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合　計
件　数	50	19	3	8	0	80

２．総合評価

評　価	Ａ／大変良い	Ｂ／良い	Ｃ／普通	Ｄ／悪い	Ｅ／大変悪い	Ｆ／その他	合　計
件　数	23	19	17	6	1	14	80

３．指導項目・件数

	指　導　内　容	指導件数	ワースト10
	Ⅰ．事業計画等		
	(1)主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
	(2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	4	
	(3)自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	2	
	(4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	3	
	(5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	2	
	(6)届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ	0	
	(7)自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
	(8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
	Ⅱ．帳票類の整備、報告等		
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2)自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1	
	(4)車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	1	
	(5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	5	
	Ⅲ．運行管理等		
	(1)運行管理規程が定められているか	0	
○	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	6	
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5)過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	15	⑥
	(6)過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か	13	⑦
	(8)乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	1	
	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	3	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
○	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	17	③
○	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	26	①
○	(13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	17	③
	Ⅳ．車両管理等		
	(1)整備管理規程が定められているか	0	
○	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	12	⑧
	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	5	
○	(5)定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	17	③
	Ⅴ．労基法等		
	(1)就業規則が制定され、届出されているか	3	
	(2)３６協定が締結され、届出されているか	10	⑩
	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0	
○	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	19	②
	Ⅵ．法定福利		
	(1)労災保険・雇用保険に加入しているか	3	
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	6	
	Ⅶ．運輸安全マネジメント		
	(1)運輸安全マネジメントの実施は適正か	12	⑧
	指　導　件　数　合　計	210	

○印：重点項目

ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●

川崎ブロック運営会議を開催しました

2月2日(木)10時30分より、川崎貨協会館2階理事会室にてZoomを併用した「第5回川崎ブロック運営会議」を実施いたしました。主な議題は以下の通りです。

議　題
①令和5年度事業計画について
②その他（各種事業等の情報共有）

●○● 横浜ブロック ●○●

横浜ブロック運営会議を開催しました

2月7日(火)12時00分より横浜ベイシェラトンホテルにて「第4回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。

1．報告事項
（1）横浜ブロック関連事業の報告について
2．議題
（1）令和5年度 横浜ブロック関連事業および予算（案）について

●○● 相模原ブロック ●○●

相模原ブロック新年賀詞交歓会を開催しました

1月27日(金)18時より市立杜のホールはしもとにて相模原ブロック新年賀詞交歓会を3年ぶりに開催いたしました。

当日は本村賢太郎相模原市長をはじめとするご来賓を含め69名もの方々にご出席いただき、余興の青年部会相模エリアによる「お楽しみ抽選会」の実施で新年を祝する場に相応しい盛り上がりとなりました。

また、慈善事業として「交通遺児への募金活動」も同時に行い、参加者皆様のご厚意誠にありがとうございました。

5月に出展予定である「相模原市民若葉まつり」のブースにおいても同様の募金を行い、相模原市社会福祉協議会を通じて寄付を行う予定です。

三原ブロック長主催者挨拶

青年部会お楽しみ抽選会

●○● 県央ブロック ●○●

県央ブロック運営会議を開催しました

1月26日(木)15時00分から「令和4年度第3回県央ブロック運営会議」を開催しました。

今回は、同日17時より開催の県央ブロック賀詞交歓会に合わせて、小田原「報徳会館」にて会議を開催しました。

当日は18名が参加し、各常任委員会委員からの報告及び情報提供、次年度事業計画・予算（案）の審議などについて委員同士で活発な意見交換がなされた他、協会の最重点施策である「標準的な運賃」届出率向上への取組みについて各委員に要請されました。

1．報　告（1）前回会議の議事概要について
　　（2）ブロック事業の進捗状況について
　　（3）各常任委員会の報告について
2．議　題（1）令和5年度事業計画・予算（案）について
　　（2）今後のブロック事業について
3．その他（1）交通安全教室実施検討について
　　（2）標準的な運賃届出状況について
　　（3）県央ブロック新規入会事業者

●○● 県央ブロック ●○●

県央ブロック新年賀詞交歓会を開催しました

1月26日(木)17時より、報徳会館にて県央ブロック新年賀詞交歓会を開催し、ご来賓および会員を含め総勢75名が来場されました。

当日は金谷智司ブロック長の主催者挨拶で始まり、次いで、吉田修一会長のご挨拶の後、ご来賓の木村隆志小田原労働基準監督署長より御挨拶をいただき、他に来場されたご来賓の方々の御紹介、選挙区議員からの祝電披露に続いて、小瀬村尚志副ブロック長による乾杯発声がされました。

祝宴では多くの来場者による賑やかな雰囲気の中で交流が深められ、また、祝宴中にご来場された守屋輝彦小田原市長並びに牧島かれん衆議院議員からもご挨拶をいただいた後、奥山恵子副ブロック長の中締めにより盛況の内に終了いたしました。

えびなクリーン作戦に参加しました

海老名市では例年地域の美化を推進するため、クリーンキャンペーンを実施しており、令和2年度及び3年度はコロナ禍により中止となりましたが、今年度は2月5日(日)に開催されましたので、県央ブロックの地域貢献事業として、海老名市を中心としたブロック会員18名が参加しました。

当日は、集合場所より9時30分から約1時間、ごみ処理場及び閉会式会場である有馬小学校まで約2kmの道程を歩きながら清掃活動を行い、ごみ廃棄及び10時45分からの閉会式の後、解散となりました。

青年部会だより

01 全国大会に参加しました

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：礒嵜（いそざき）　TEL 045-471-5511　FAX 045-471-9055

青年部会では２月17日（金）に京王プラザホテル（東京都新宿区）にて開催された令和４年度全日本トラック協会青年部会全国大会に参加いたしました。

当日は新型コロナウイルス感染症対策として参加人数に制限があったため、神奈川からは11名が参加し、全体では494名が３年ぶりに全国大会に参加しました。

研修の部では落語家の林家たい平様に「笑顔のもとに笑顔が集まる」をテーマに講演を賜り、参加した全員で拝聴しました。

会場全体

開会挨拶　金井部会長

研修　林家たい平様

閉会挨拶　杉本副部会長

02 （一社）神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：礒嵜（いそざき）　TEL 045-471-5511

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は藤井康顕部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第5回広報委員会

日　時　2月14日(火)　12時30分～
場　所　7階研修室
報　告
1．広報事業の実施報告及び進捗状況について
2．青年部会と協調による広報活動の実施状況について
議　題
1．令和5年度　広報委員会　事業計画(案)・予算(案)について
2．メディアPR(案)について
　①「標準的な運賃」についてPR用15秒動画・20秒CMの作成(案)について
　②横浜駅東口そごう前・川崎駅アゼリア大型ビジョン(案)について
　③令和5年度メディアPR(案)について
　・「標準的な運賃」と「働き方改革」についてのメディア広告について
　・特設サイト拡充(案)について
　・シティースケープ(バス停広告)の実施について
　・「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」への番組提供継続について
　・神奈川県下の教習所におけるメディアPRについて
3．令和5年度 トラックデザインコンテスト(案)について
4．第37回「交通安全こどもショー」の開催(案)について【検討】
5．その他

第5回税制金融委員会

日　時　2月21日(火)　11時00分～
場　所　7階研修室
報　告
1．令和4年度 信用保証料助成事業中間報告
2．令和4年度 近代化基金推薦融資実施報告
3．「標準的な運賃」等相談窓口実施報告
4．燃料価格高騰対策に係る進捗報告
議　題
1．令和5年度 事業計画及び予算(案)について
2．令和6年度 トラック関係施策に関する要望事項について
3．令和5年度 近代化基金推薦融資(案)について
4．その他

第5回交通環境委員会

日　時　2月22日(水)　11時00分～
場　所　7階研修室
報　告
(1)令和4年度 各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について
(2)その他
議　題
(1)令和5年度 交通環境委員会事業計画(案)並びに事業予算(案)について
(2)ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の要綱の一部改正(案)について
(3)初任運転者特別指導に係るオンラインセミナーの試験的実施(案)について
(4)その他

第5回経営改善委員会

日　時　2月24日(金)　11時00分～
場　所　7階研修室
報　告
1．令和4年度 経営改善委員会所管助成事業中間報告
2．「標準的な運賃」普及推進運動中間報告
3．令和4年度 物流出前授業実施報告
4．神奈川労働局及び各ハローワークと連携した人材確保事業実施報告
5．令和4年度 事業承継事業実施報告
6．令和4年度 人材確保セミナー実施報告
7．ロボット点呼支援機器説明会実施報告
議　題
1．令和5年度 事業計画及び予算(案)について
2．その他

第5回労働衛生・ブロック事業委員会

日　時　2月28日(火)　13時00分～
場　所　6階第2研修室
報　告
1．前回委員会の議事概要の報告について
2．ブロックからの報告について
3．所管事業の進捗状況について
4．その他
議　題
1．令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について
2．令和5年度運行管理者試験対策事業(案)について
3．令和5年度労務研修会の開催(案)について
4．令和5年度働き方改革セミナー・相談窓口の開催(案)について
5．令和5年度運転者健康診断受診促進助成事業(案)について
6．その他

今後の主な会議・行事予定

総務企画委員会
3月7日(火)　15時00分～

常任理事会
3月8日(水)　12時00分～

理事会
3月24日(金)　13時30分～

「定期点検整備促進運動」の実施について

標記につきまして、国土交通省及び警察庁等関係行政省庁の指導のもとに引き続き令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間実施をすることとなりましたのでお知らせいたします。運動の詳細につきましては、神ト協ホームページよりご確認ください。

参　考

＜定期点検整備促進運動目的＞

自動車の適正な点検・整備を通じて、自動車の安全を確保し、公害の防止及び環境の保全を図るため、本要綱により定期点検整備の実施の普及および促進を図る。

なお、本運動は、自動車点検整備推進運動と連携して実施するものとする。

新規入会

令和5年3月1日現在　会員総数　2,332社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輌数	ブロック
3.1	㈱ホームカーゴ	川崎市川崎区水江町1-37 （本社：東京都）	080-4857-1965	22	川崎
3.1	㈱Wonder SEALs	小田原市栄町2-13-1-3F	0465-42-9164	10	県央

県内の交通事故

（令和4年12月）

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
12月中	2,043件	12人	2,384人
12月末	21,098件	113人	24,382人
前年同期比	-562件	-29人	-680人
増減率	-2.6%	-20.4%	-2.7%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

（令和4年12月）

順　位	1位	2位	3位	4位
都道府県	大阪	愛知	東京	千葉
12月中	13人	13人	16人	12人
12月末	141人	137人	132人	124人
前年同期比	+1人	+20人	-1人	+3人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和4年3月末	令和4年11月末			令和4年12月末				
	車　両　数	車両数	対前年度末		車両数	対　前　月		対前年度末	
			増減数	比　率		増減数	比　率	増減数	比　率
普　　通	46,907	46,837	△ 70	99.9	46,821	△ 16	100.0	△ 86	99.8
小　　型	4,418	4,409	△ 9	99.8	4,415	6	100.1	△ 3	99.9
特種普通	18,952	19,010	58	100.3	19,022	12	100.1	70	100.4
特種小型	804	790	△ 14	98.3	783	△ 7	99.1	△ 21	97.4
合　　計	71,081	71,046	△ 35	100.0	71,041	△ 5	100.0	△ 40	99.9

1）神奈川運輸支局　自動車保有台数調べより引用　　2）特種には、乗用の特種車を含む。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

▫ 無料法律相談のお知らせ ▫

※事前予約制（事業部　業務課　TEL 045-471-8882まで）※

毎月第２月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が
無料法律相談開催日です。

３月の相談日は、３月13日（月）です。
４月の相談日は、４月10日（月）です。

開催時間：①13時30分～ ②14時30分～
各枠１社１時間
場　　所：トラック総合会館個室（港北区新横浜２-11-1）

※各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。
（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、17ページをご覧ください。

重要なお知らせ

「車両台数調査票」のご返送のお願い

■問合せ先　総務部　TEL 045-471-5511

昨年12月に発送させていただきました「車両台数調査票」につきまして、変更事項を記入しFAXのみにてご返信お願いいたします。

来年度の会費に関わる重要事項となりますので、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

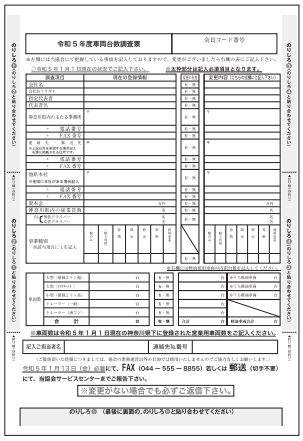
令和５年度車両台数調査票

会員コード番号

※変更がない場合でも必ずご返信下さい。

のりしろ印（番号に重複が、のりしろ印と貼り合わせてください）

2023年1月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	くじら＆Co.　ビッグ	著者名　- 出版社　デアゴスティーニ・ジャパン 499円（税込）	6位	成熟スイッチ	著者名　林真理子 出版社　講談社 924円（税込）
2位	日本史を暴く	著者名　磯田道史 出版社　中央公論新社 924円（税込）	7位	変な絵	著者名　雨穴 出版社　双葉社 1,540円（税込）
3位	整える習慣	著者名　小林弘幸 出版社　日本経済新聞出版 880円（税込）	8位	20代で得た知見	著者名　F 出版社　KADOKAWA 1,430円（税込）
4位	名探偵のままでいて	著者名　小西マサテル 出版社　宝島社 1,540円（税込）	9位	80パターンで英語が止まらない！	著者名　塚本亮 出版社　高橋書店 1,320円（税込）
5位	バカと無知	著者名　橘玲 出版社　新潮社 968円（税込）	10位	三流シェフ	著者名　三國清三 出版社　幻冬舎 1,650円（税込）

文庫・コミック除く
2023年01月01日（日）～2023年1月31日（火）　有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　TEL045-471-7323

ミドリ安全㈱安全用品特価販売のご案内

弊会では会員協同組合の組合員様を対象に、ミドリ安全㈱のアルコールチェッカー、腰部保護ベルト、腰部保護一体型パンツ、サングラス仕様 保護メガネ、アンクルガード付スニーカーなどを斡旋しています。

公式通販サイト価格の約1～3割引でお求めいただけます。

詳しくは神貨協連までお問合せください。

※弊会の会員協同組合に未加入の事業者様は対象外となります

求荷求車情報システムWebKIT2入会受付中です！！

弊会では、会員協同組合の組合員様を対象に、日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）が運営する求荷求車システム「WebKIT2」の入会受付を行っています。興味をお持ちの組合員様はお気軽にお問合せ下さい。

（注）所属組合が既にWebKIT2に加入している組合員様におかれましては、弊会では入会を承っておりません。恐れ入りますが所属組合を通じてWebKIT2をご利用ください。

●WebKIT2とは

トラックが空いているので荷物がほしい「空車情報」と、空き車両がないので荷物を運んでほしい「荷物情報」をマッチングする求荷求車システムです。利用するには、WebKIT2に加入している協同組合に入会する必要があります。

帰り荷の確保、実働率の向上、協力会社のネットワーク作り等々、トラック運送事業者の生産性向上に役立つツールです。

WebKIT2の詳細は日貨協連ホームページをご覧ください。
http://www.nikka-net.or.jp/　（※「日貨協連」で検索）

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部　TEL045-472-1818

令和5年度上半期（4月～9月）各種技能講習・教育・研修ご案内
（神奈川労働局長登録教習機関）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部で実施している令和５年度上半期分（４月～９月）の各種技能講習および教育等の日程が次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

この案内の詳細については紙面の制約もあり掲載しませんが、会員の皆様には別途ご案内文書を２月中に送付いたしましたのでご覧ください。

なお、受講料金・講習時間・空き状況・案内書・申込書については陸災防神奈川県支部までお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

●問合せ先　陸災防神奈川県支部　TEL 045-472-1818　FAX 045-472-1305　陸災防神奈川県支部　検索

令和５年度上半期技能講習・教育・研修日程表

	4	5	6	7	8	9
フォークリフト運転技能講習	１日（土）愛川学科 ２日（日）愛川実技 ８日（土）愛川実技 ９日（日）愛川実技		10日（土）愛川学科 11日（日）愛川実技 17日（土）愛川実技 18日（日）愛川実技	８日（土）愛川学科 ９日（日）愛川実技 15日（土）愛川実技 16日（日）愛川実技		９日（土）愛川学科 10日（日）愛川実技 16日（土）愛川実技 17日（日）愛川実技
	８日（土）川崎学科 ９日（日）川崎実技 15日（土）川崎実技 16日（日）川崎実技	13日（土）川崎学科 14日（日）川崎実技 20日（土）川崎実技 21日（日）川崎実技	３日（土）川崎学科 ４日（日）川崎実技 10日（土）川崎実技 11日（日）川崎実技	１日（土）川崎学科 ２日（日）川崎実技 ８日（土）川崎実技 ９日（日）川崎実技	７/29日（土）川崎学科 30日（日）川崎実技 ８/５日（土）川崎実技 ６日（日）川崎実技	２日（土）川崎学科 ３日（日）川崎実技 ９日（土）川崎実技 10日（日）川崎実技
玉掛け技能講習			２日（金）新横浜学科 ３日（土）新横浜学科 ４日（日）川崎中実技	21日（金）愛川学科 22日（土）愛川学科 23日（日）愛川実技		
小型移動式クレーン運転技能講習			30日（金）新横浜学科 7/1日（土）新横浜学科 7/2日（日）川崎中実技	28日（金）愛川学科 29日（土）愛川学科 30日（日）愛川実技		
はい作業主任者技能講習			27日（火）新横浜学科 28日（水）新横浜学科	７日（金）新横浜学科 ８日（土）新横浜学科		７日（木）新横浜学科 ８日（金）新横浜学科
安全衛生推進者（初任時）教育				14日（金）新横浜学科※		
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育						23日（土･祝）愛川学・実
積卸し作業指揮者教育				13日（木）新横浜学科		22日（金）新横浜学科
積卸し作業指揮者教育（追加）						27日（水）新横浜学科
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育				６日（木）新横浜学科		15日（金）新横浜学科
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育（追加）						27日（水）新横浜学科
交通労働災害防止担当管理者教育						14日（木）新横浜学科
荷役災害防止担当管理者教育				（陸運事業者向け） ４日（火）新横浜学科 （荷主向け） 10日（月）新横浜学科		

新横浜…神奈川県トラック総合会館　　川崎…川崎総合物流運輸協同組合
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）　　川崎中…川崎中央トラック協同組合

※７月14日（金）の安全衛生推進者教育は日程変更の可能性が有ります。４月18日以降にお問合せください。

陸災防神奈川県支部
労災情報(R5.1)

神奈川県内の陸運業の労災

令和4年12月末の速報値

労災事故の増加が拡大しています

☆死傷災害は１０９名(１４.４%)増加し８６４名となっています。

用語の説明は支部ホームページ参照！

神奈川労働局の集計によると、令和４年12月末(1月1日から12月31日)における県内の陸運業の労働災害発生は令和３年同期と比較し次のとおりとなっています。

- ✧ 死傷災害は　道路貨物運送業では１０９名(＋１４．４%)増加しており、陸上貨物取扱業では５１名(－１６．２%)減少となっています。
- ✧ 死亡災害は　道路貨物運送業で２件、陸上貨物取扱業で３件発生しています。

死傷災害とは、死亡災害と４日以上の休業災害を合計したものです。

１．概　況（神奈川県内）道路貨物運送業・・・(事故の型ワースト６＋交通事故)

事故の型	墜落・転落	動作の反動(腰痛等)	転倒	はさまれ・巻き込まれ	激　突	飛来・落下	交通事故	その他	合　計
発生件数	２０９	１７４	１５４	６３	４７	４６	４５	１２６	８６４
対前年増減	－２４	＋２３	＋３４	＋８	＋１０	＋９	＋４	＋４５	+１０９
同上増減率	-10.3%	+15.2%	+28.3%	+14.5%	+27.0%	+24.3%	+9.8%	+55.6%	+14.4%

2. 各業種の概要

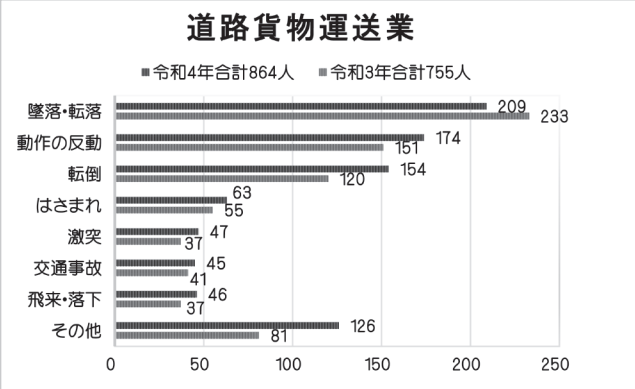

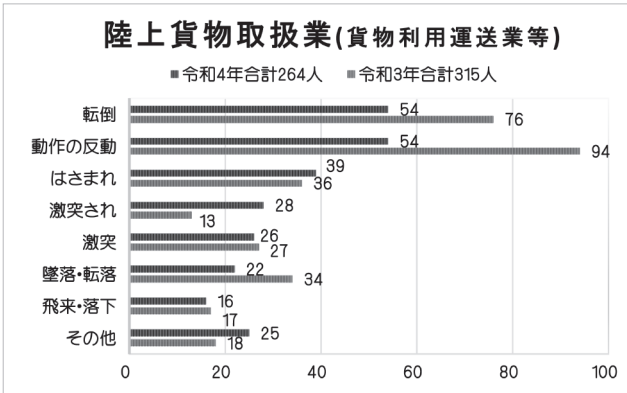

☆１　昨年同期に比べ+14.4%(+109名)増加して864名となっている。
☆２　墜落・転落が209名と相変わらず多く発生している。
☆３　転倒災害が+28.3%(+34名)と大きく増加している。

※１　昨年同期に比べ-16.2%(-51名)減少して264名となった。
※２　腰痛等の動作の反動が-42.6%(-40名)と大幅に減少している。
※３　転倒災害が54名と多く発生している。

３．死亡災害発生概要（陸上貨物運送事業(道路貨物運送業＋陸上貨物取扱業)関係）

陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	月 時刻	事業の種別 労働者数 職種	起因物 事故の型	発生概要
1	横浜市	4月 13時頃	陸上貨物取扱業 ～9名 作業員	荷姿の物 崩壊、倒壊	60歳代前半の作業員がﾌｫｰｸﾘﾌﾄを運転して倉庫から出庫作業中、出庫対象の隣のはい積み(1ﾄﾝﾌﾚｺﾝﾊﾞｯｸﾞの4段重ね、高さ約4ﾒｰﾄﾙ)がもたれかかり運び出せない箇所を確認しようと下車した時、当該もたれていた3・4段目が崩れ落ち、下敷きとなり死亡した。
2	海老名市	6月 6時頃	陸上貨物取扱業 50～99名 作業員	ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ 墜落、転落	50歳代後半の構内作業員が物流施設内でリーチフォークリフトに乗り、バースに荷揃え中、荷を積載して後進時に高さ1メートルのプラットホームから同車ごと落ち、同車ヘッドガードと床との間にはさまれ死亡した。
3	相模原市	10月 9時頃	陸上貨物取扱業 30～49名 作業員	トラック はさまれ、巻き込まれ	70歳代前半の構内作業員が物流センターのプラットホームの下をほうきで清掃中、荷卸しのため後進してきた１３トントラックの背面とプラットホームの端にはさまれ死亡した。
4	平塚市	11月 11時頃	道路貨物運送業 ～9名 運転者	トラック 激突され	荷卸し先に到着したトレーラーの運転者(70歳代前半)が、荷卸し先の作業者が荷卸しをしている状況を、運転席から降りて見守っていたところ、別の作業のため後進してきた3トントラックに激突されて死亡した。
5	足柄上郡	12月 11時頃	道路貨物運送業 10～29名 運転者	トラック 交通事故(道路)	40歳代前半のトラックドライバーが高速道路の下り線で2トントラックを運転中、渋滞の最後尾の大型トラックに追突して死亡した。

陸上貨物運送事業の自動車運転者の荷役作業と *荷待ち時間* の負担軽減について

陸上貨物運送事業の自動車運転者の安全衛生（長時間労働防止を含む）管理については、法令及び「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」「交通労働災害防止のためのガイドライン」「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に沿うものが求められています。しかしながら自動車運転者の荷役作業については、荷主等から予定外の作業を要求される、省力化が進んでいない、荷主等の都合による荷待ち時間（荷主等から指定された到着時刻から、積卸し場所で作業開始時刻までの待ち時間）が長時間である等の事情によって、肉体的な負担や管理における問題が依然として大きく、安全衛生管理が低調となっている状況です。

多数の死傷者を発生させた交通事故のなかにも、次のとおり、荷役作業の負担が原因の１つとして発表されているものがあります。荷役作業の負担の軽減については、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づき、荷主等と連携し組織的に取り組む必要があります。

国土交通省　事業用自動車事故調査委員会　発表内容から
【特別重要調査対象　平成29年8月25日　徳島自動車道】

大型トラック（生活雑貨約6，800kg積載）が、路側帯に駐車中のマイクロバスに衝突し、マイクロバスの乗員乗客から死亡2名・負傷14名の被害が生じた。

原因の1つは、大型トラック運転者が自動車運転者改善基準告示に適合しない勤務を行っており、さらに、真夏で気温や湿度が高い中で、荷の積卸し作業を3か所で6時間を超えて行った疲労の蓄積からの居眠り運転であった。

神奈川労働局・労働基準監督署　Safe work KANAGAWA

今般、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が改正されました（令和6年4月1日適用）。改正された基準への勤務条件の適合を推進するため、荷主等への働きかけを行う荷主対策特別チームが各都道府県労働局に編成されるとともに、厚生労働省ホームページに「長時間の荷待ちに関する情報メール窓口」が新設されました。車両の最大積載量に関係なく情報提供が可能ですので、次の送信フォームの入力事項①～⑬に該当する内容をその都度記録し、適宜情報提供していただきますようお願いいたします。運転者への周知もお願いいたします。

送信フォーム（荷主等が所在する都道府県を選択後）の入力事項（半角文字、特殊文字不可）

① 荷待ちを指示した発着荷主または元請運送事業者（以下「荷主等」と略）の名称（**必須**）
② ①の荷主等が所在する市町村（**必須**）　【リストの市町村から選択】
③ ①の荷主等の番地以降の所在地（わかる場合）
④ ①の荷主等の電話番号（わかる場合）
⑤ ①の荷主等の発着荷主等の区別（**必須**）
【リストの「発荷主／着荷主／元請運送事業者」から選択】
⑥ 長時間の荷待ちを指示された時期（直近のもの）（**必須**）
【リストの「1週間以内／1ヶ月以内／3ヶ月以内／6ヶ月以内／1年以内」から選択】
⑦ 長時間の荷待ち指示を受けた回数（1か月当たりのおおよその回数）（**必須**）
⑧ 1回当たりおおよその荷待ち時間（**必須**）
⑨ これまでで最も長かった荷待ち時間（**必須**）
⑩ 長時間の荷待ちの具体的な状況等（2000文字以内）（**必須**）
⑪ 送信した情報について、労働基準監督署から荷主等への要請に活用可能かの希望（**必須**）　【リストの「活用しても構わない／活用しないで欲しい」から選択】
⑫ 送信した情報について、国土交通省への情報提供に活用可否かの希望（**必須**）
【リストの「活用しても構わない／活用しないで欲しい」から選択】
⑬ 情報提供者の属性（**必須**）【リストの「運転手／運行管理者／事業主／その他」から選択】

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

自動車運転者改善基準告示

お問い合わせ先
神奈川労働局
監督課
045－211－7351

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

お問い合わせ先
神奈川労働局
安全課
045－211－7352

（R5. 2）

広告

神交共 安全情報・事故事例　No.185

後退時の確認不足で衝突

対物賠償　総賠償額 119万円

事故の状況

大型貨物車を運転するAは長年通っている取引先の積込み場所で、バースに着けるため後退したところ、全開しきっていなかったシャッターに衝突、損壊させた。

運転者の話

取引先に到着すると、先にバースに着けていたBがシャッターを上げていたので、そのまますぐに入庫できると思い、バックモニターとミラーを確認して後退を始めたら、シャッターが完全に上がりきっておらず、衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、慣れた構内で事故への警戒心が薄れ、シャッターが完全に開いているという「思い込み運転」をして、後退時の安全確認を怠ってしまったことです。

慣れた構内での移動の時こそ油断せずに細心の注意を払い、バックモニターでは、カメラより上部は映らないことを念頭に置き、下車して「自分の目」で、後方および上方の安全確認を徹底して、構内事故を防止しましょう。

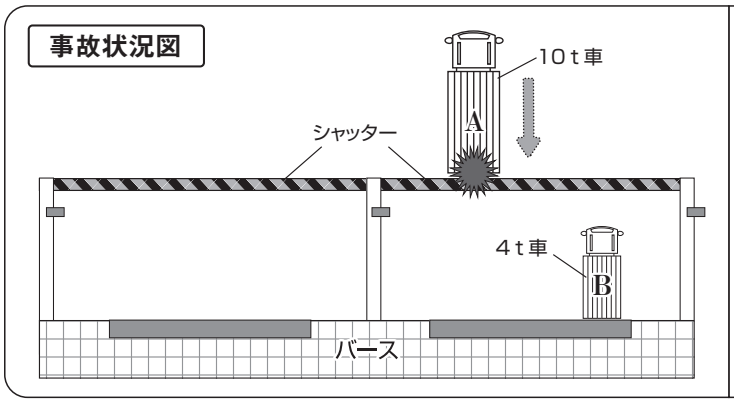

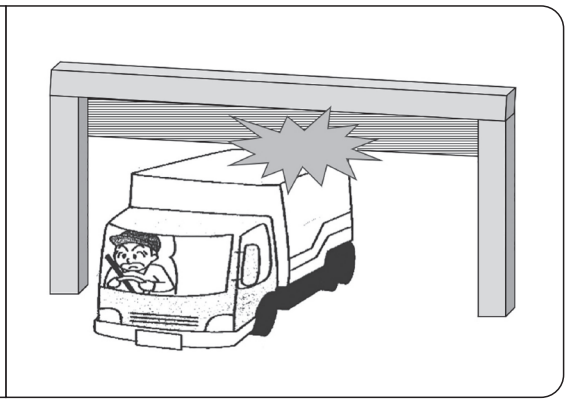

～コメンタリー運転で事故防止～

“シャッター注意！”“後方・上方よし！”などと声に出して確認

構内での後退事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。

3月 の安全推進重点項目は、

構内事故の防止
「慣れ・油断」の防止
です。

3月 の安全運転推進スローガン

バックアイ
頼らず
自分の目で確認

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

充実の共済メリット

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Ｇマーク割引（安全性優良事業所認定割引）

Ｇマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

１回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。（自己負担金５万円あり）

配当金

組合員の皆様に還元しています。
昭和55年度から令和３年度までの配当金総額は60億円にもなります。

安心と安全を無料でご提供！！

（ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます）

安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

［初任・事故惹起］　各月一回、協同組合アツリュウでも実施（初任）

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定［初任・適齢・特定Ｉ］

可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信

事故防止に役立つ安全情報やワンポイントアドバイスも配信！

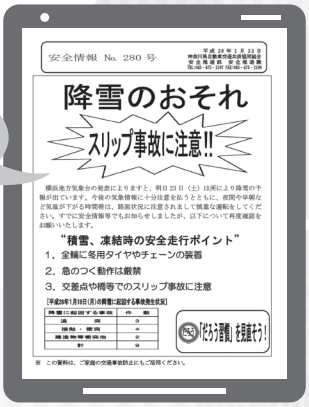

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします！！

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009
E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ

USAMI

宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033　東京都文京区本郷2-22-2　宇佐美第一本郷ビル4階
TEL 03-6801-5192　FAX 03-6801-5230　URL http://usami-net.com　携帯URL http://usami-net.com/keitai/

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

最高品質ロードサービス

故障・事故　365日24時間出動

☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー　対応可能
☆レッカー車・サービスカー　37台常時待機
☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
　各保険・リース提携　JHRネットワークサービス株式会社加盟
☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

●本社（鶴見区）　●横浜湾岸営業所（神奈川区）
●東京支店（大田区新蒲田）　●麻布営業所（港区三田）

（有）矢向自動車工業

TEL（045）581-2815

〒230-0001　横浜市鶴見区矢向1-5-39
URL　http://www.carclap.co.jp
E-MAIL　yako@carclap.co.jp

広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先　総務部　経理課　TEL 045-471-5511

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

2018年度給付実績

保険金・給付金	件　数	金　額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続 ＼かんたん！／

医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

Drライセンス NEW!

運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

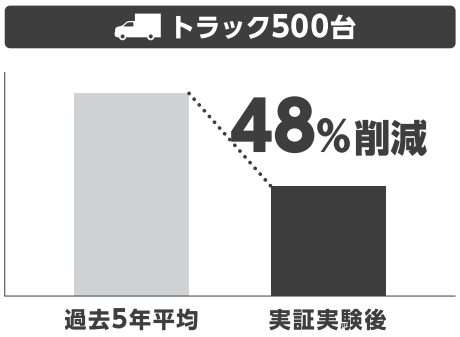

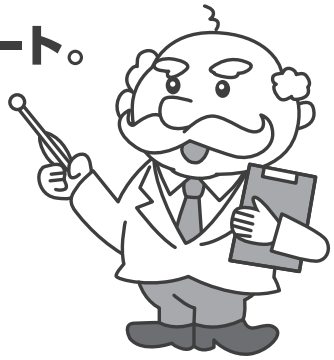

Drライセンスとは？

Dr.ライセンスイメージキャラクター

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見 / 車間距離不足 / 一時不停止 / 速度超過 / 急加速 / 急減速 / 急ハンドル / 前方衝突警報 / 車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルアイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

Mobileye 570

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止

株式会社テレコム 東京本社
〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階
●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html
●お電話でのお問い合せは
TEL:03-3762-5091

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ADVANTAGE ENGINEERING

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善　有害排気ガス減少　性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！

ディーゼルプロホームページ

マンガでわかる DIESEL PRO

facebook 最新情報配信中

ディーゼルプロ
デモ実施中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは
☎045-633-4440

JPX STANDARD 証券コード7623

SUN AUTAS 株式会社サンオータス
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

広告

運送業界向けソリューション　クラウド対応
～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現

教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。

車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。

お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。

株式会社
神奈中情報システム

プライバシーマーク 21000598

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階
TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
（担当：澤田、植田）
ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設

DA ODAWARA

総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

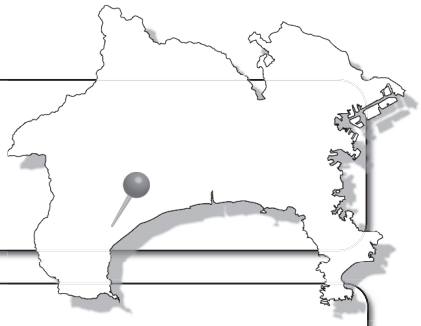

トラック協会指定研修

◆ 1日研修 （1日間）
◆ 一般研修（2日間）
◆ 特別研修（3日間）
※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習
◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断
◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

運行管理者講習日程

◆ 一般講習（貨物）令和5年2月17日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。
※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

運営 小田原ドライビングスクール
住所　小田原市蓮正寺540-2
☎　0465-36-1215
FAX　0465-37-4603
ホームページURL
http://odawara-ds.com/

広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College ドライビングカレッジ川崎

安全研修センター

ドライバーの育成（免許取得・初任診断）から運行管理者講習までワンストップ対応

国土交通省認定
適性診断
日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能
・初任診断　・適齢診断　・特定診断Ⅰ　・一般診断

国土交通省認定
運行管理者講習
飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容
・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）

企業研修
交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施
・新入社員研修　・事故者向け再教育　・出張講義　等

ドライバー養成・育成
業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案
普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です → 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎
〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通
受付時間 9:00～20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日
044-380-5510　FAX 044-380-6610

https://aska-stc.co.jp/

広告

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。

NGV

東京ガス株式会社 NGV 事業室
〒105-8527　東京都港区海岸 1-5-20　TEL 03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断（初任診断・適齢診断）のご案内

【実施日及び開始時間】

3月17日（金）
4月開催日未定

10:00～　12:00～　14:00～　計3回

※各回とも定員3名となります。

○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
　ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。
○ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。（045-471-7401）
○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で いつでも！
一 般 診 断
受診できます

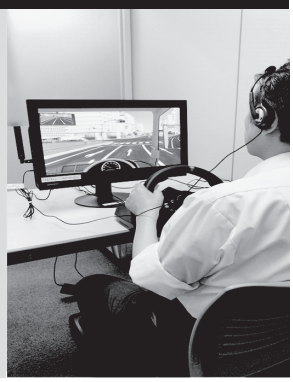

≪ご利用料金≫

一般診断手数料	2,400円／人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円／日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

≪ご利用の流れ≫

1　ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2　機器の搬送

3　ご都合の良い時間に受診

4　機器の返却

5　受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

講習の予約開始日は3ヶ月前です。

◯予約は当機構ホームページ（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）からお願いいたします。

基礎講習

・対面方式（講師により講習）

講　習　日	会　　場	予約開始日
2022年度の基礎講習は全て終了致しました。		

一般講習

・対面方式（講師により講習）

講　習　日	会　　場	予約開始日
3 / 1（水）	かながわ労働プラザ	12/ 1（木）
3 / 2（木）	かながわ労働プラザ	12/ 1（木）
3 /14（火）	かながわ労働プラザ	12/ 1（木）
3 /16（木）	かながわ労働プラザ	12/ 1（木）

・動画視聴方式（録画映像による受講）

講　習　日	会　　場	予約開始日
3 / 1（水）	かながわ労働プラザ	12/ 1（木）
3 / 2（木）	かながわ労働プラザ	12/ 1（木）
3 / 1（水）～ 3 /24（金）を追加で開催	（独）自動車事故対策機構 神奈川支所	開催月 3 ヶ月前の月初開業日

2023年度の指導講習の日程についてはNASVAホームページにてご確認ください。
https://www.nasva.go.jp/

【お問合せ】独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL：045-471-7401　　FAX：045-471-7405

2023 今月の星占い

3月 ★ March

おひつじ座 Atena
3.21～4.19

牡羊座の3月は、ルーティーンから外れて気分をリラックスさせるような旅行など、脱日常を計画して実行してみましょう。金運はお金を使って循環させることで運気が上昇するようです。

おうし座 Demeter
4.20～5.20

牡牛座の3月は、年度始まりである4月以降の予定を立てていくと良いでしょう。おおまかでも構いません。金運はやや下降しています。お寺や神社にお参りに行ってみるのも良いでしょう。

ふたご座 Leda
5.21～6.21

双子座の3月は、全体的に運気が良い月のようです。自分から積極的に前に出ましょう。金運も好調の状態です。宝くじなども良いでしょう。プラスになって終わることができそうです。

かに座 Artemis
6.22～7.22

蟹座の3月は、運気が徐々に下降していき、月末は良くない流れになりそうです。困難な事は月前半のうちに片付けておきましょう。対人運も悪く、他人の助けは期待が持てないようです。

しし座 Leto
7.23～8.22

獅子座の3月は、自分のやりたいことをし、リラックスの時間に充てると良いでしょう。一人旅は吉。旅先での出会いも期待できそうです。金運は波がありますが、トラブルはないでしょう。

おとめ座 Artraea
8.23～9.22

乙女座の3月は、プライベートでも仕事面でも、精神的なプレッシャーに晒される場面があるかもしれません。対人運はおおむね良好、金運はある程度の金額を決めて使うようにしましょう。

てんびん座 Aphrodite
9.23～10.23

天秤座の3月は、精神的なダメージに要注意です。いかに早く立ち直るかが成功のカギになりそうです。対人運が低調なので上手く関係を築くようにしておきましょう。金運はやや上昇です。

さそり座 Persephone
10.24～11.22

蠍座の3月は、全体運が良く、物事が良い方向へ転ぶようです。体調管理はしっかり、無理はなるべく避けましょう。金運も悪くなく、欲しいと思っていた物を購入するのも良いでしょう。

いて座 Nike
11.23～12.21

射手座の3月は、全体的に悪い運気です。油断も生じやすく、自信を持っていることでも注意を払うことが大切になるでしょう。金運は好調で、欲しいものに手を出しても良さそうです。

やぎ座 Jris
12.22～1.19

山羊座の3月は、良い総合運をしていますが、いちかばちかの可能性に賭けるケースには向きません。地道に成功を積み重ねていく方が最終的にはよい結果となりそうです。金運は良好。

みずがめ座 Urania
1.20～2.18

水瓶座の3月は、下降気味の運気で、物事が予定通り進まない可能性があります。必要に応じて周りを頼って解決を目指しましょう。対人運は良いので、周りとの関係性は問題なさそうです。

うお座 Amphitrite
2.19～3.20

魚座の3月は、対人関係のトラブルで月の後半は急に忙しくなりそうな気配です。するべきことは月のはじめに片付けておきましょう。金運は勝負運があるので、宝くじなどは吉でしょう。

神奈川トラック時報　第764号　令和5年3月1日

●発行所　一般社団法人 神奈川県トラック協会　〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1　TEL.045(471)5511　FAX.045(471)9055
●編集発行人　広報委員長　伊藤保義
●編集委員　森　修一、大門ヒロ子、秋元伸介、石井和博、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
●購読料1部　100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

神奈川 トラック時報
2023 3
第764号 令和5年3月1日発行（毎月1日発行）

(一社)神奈川県トラック協会

「標準的な運賃普及推進運動」を実施しています！

当協会では、全ト協と連携した「標準的な運賃普及推進運動」を実施しています。これは、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」の事業者の方への周知・届出の促進を図ることを目的とした運動です。
会員の皆様におかれましては、この運動の趣旨にご理解いただき、取引先に対して申入れ・交渉ができるように「標準的な運賃」の変更届出書を提出し、事前準備を検討してください。

【標準的な運賃とは】
持続的なトラック輸送を維持するために、貨物自動車運送事業法が改正され国土交通省は、令和2年4月、事業者が法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる運賃として「標準的な運賃」を定めました。
詳細は当協会のホームページをご参照ください。

まずは「標準的な運賃」の届出書を提出し、取引先に対して申入れ・交渉ができるよう準備をしましょう！

届出に必要な書類

①運賃料金変更届出書
②運賃料金適用方
} ３部提出

神奈川運輸支局へ届出(原則郵送)

〒224-0053　横浜市都筑区池辺町3540
関東運輸局神奈川運輸支局　輸送担当宛て
※必ず返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

取引先に対して申入れ・交渉

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています www.fsc.org FSC® C118254
※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。
※この製品は、適切に管理されたFSC®認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。